

平成26年 9月 2日

本庄市長 吉 田 信 解 様

本庄市行政改革審議会
会 長 青木 清志

本庄市行政改革の推進について（答申）

平成25年11月26日付け本企発第36号により、市長より本審議会に諮問がありました「本庄市行政改革の推進について」につきまして、同日及び平成26年6月25日に開催された本庄市行政改革審議会において、本庄市行政改革大綱実施計画の進捗状況等の内容を審議した結果を下記のとおり答申します。

なお、審議の過程において各委員から提起された意見を取りまとめ、付帯意見として提出いたします。

記

平成25年度より開始された本庄市行政改革大綱実施計画については、各取組目標に対しての取り組みが、審議会の意見等を参考にしながら改善しつつあることは、本審議会としても評価いたします。今まで以上に更なる取組目標の達成に努力をするとともに、抜本的な見直しを含めて行政改革の推進に取り組まれるよう期待します。

付帶意見

基本方針：行政サービスの質の維持・向上

計画番号 1 号 インターネットでの各種申請の受付

計画番号 2 号 インターネットでの公共施設の利用予約

- インターネットで申請・諸手続が出来るようになり便利になりましたが、高齢者等が手軽に手続きできるように改善されたい。
- スマートフォンでも申請書が作成出来るように改善されたい。

計画番号 7 号 広報手段と内容の充実

- 市から発行される広報等には大事な記事が掲載されているので限られたスペースにわかりやすく掲載される努力をされたい。

基本方針：行政サービスの提供方法の見直し

計画番号 11 号 人事評価の実施（勤務評定の見直し）

- 公務員においても人事評価制度を充実させ、努力した職員に対しては成果を認める制度を今後もより一層充実されるよう要望する。

計画番号 12-2 号 公共施設の適正配置（市民プラザ跡地複合施設建設）

- 駐車場の確保については、周辺に点在する空き地等の有効活用を要望する。また、地域住民などの協力を得ながら、よりよい施設運営を推進されることを要望する。

基本方針：健全な財政運営

計画番号 31~36 号 収納率の向上

- 新たに平成24年度より設置された債権回収対策室を活用し、滞納対策にしっかりと取組みノウハウを蓄積されたい。
- 収納率だけでなく、滞納額においても重視して徴収業務を行っていただくことを要望する。